

## 第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 平成30年7月20日(金)  
開会13時30分 閉会15時09分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子      |
| 委員(教育長職務代理者) | 中島 義雄      |
| 委員           | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 田野 美佐      |
| 教育次長         | 村木 智幸      |
| 教育政策課        | 課長 中本 正行   |
|              | 総括主幹 間野 良一 |
| 財務課          | 課長 森下 慎    |
| 教職員課         | 課長 平田 善久   |
| 高校教育課        | 課長 藤岡 隆幸   |
| 義務教育課        | 課長 石本 康一郎  |
| 特別支援教育課      | 課長 林 栄昭    |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- (1) 平成30年度末校長・教員等人事異動要綱について
  - (2) 公立学校教職員の懲戒処分について
- 6 協議事項
- (1) 平成31年度使用教科用図書の採択について
- 7 報告事項
- (1) 平成30年度7月補正予算額について

## 8 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（２）は、人事に関する案件であるため、協議事項（１）は、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生じるおそれがあるため、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

（特になし）

##### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（２）及び協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

##### (委員全員)

挙手

##### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

#### 附議事項（１）平成３０年度末校長・教員等人事異動要綱について

##### ・教職員課長から資料により一括説明

##### (委員)

同一学校又は同一市町村内の学校の勤務が長期にわたる者がでないよう、勤務年数の上限を設定するなどの決まりはあるのか。

##### (教職員課長)

細則で同一学校の勤務は７年まで、新採用については３～５年までに異動することとしているが、主に高校の部活動指導の関係で、同一学校の長期勤務を認めている場合もある。

##### (委員)

新採用など、若い教員を県北部の学校に配置し、そこで育った教員を県南部の学校に供給している印象だが、実態はどうか。

##### (教職員課長)

県北部の学校に配置していた教員が、結婚などにより現住地である県南部に帰っていく傾向があるため、委員お話のような動きもあるが、新採用が県南部の学校であれば、次は県北部の学校に異動させるなど、一方的な動きにならないよう努めているところである。

##### (委員)

岡山市との交流はどのくらいの人数なのか。

(教職員課長)

毎年50人を目指しているところであるが、昨年度末は出入りを合わせて42人だった。

(委員)

岡山市から異動してきた者はいずれ岡山市へ戻るのか。

(教職員課長)

岡山県と岡山市は採用枠が別であるため、いずれは戻ることになる。

(教育長)

これより採決に入る。議第13号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第13号は原案のとおり決した。

### 報告事項(1)平成30年度7月補正予算額について

#### ・財務課長から資料により一括説明

(委員)

倉敷まきび支援学校の小・中学部の児童生徒は臨時的に他の支援学校に通うとのことだが、受け入れる支援学校は対応可能なのか。

(財務課長)

受け入れる支援学校と調整した上で決定したところであり、問題なく実施できると考えている。

(委員)

受け入れる支援学校は教員を増員するのか。

(財務課長)

倉敷まきび支援学校の教員が、受け入れ先の支援学校で勤務することになる。

(委員)

臨時的に通うことになった他の支援学校への通学に要する時間は、倉敷まきび支援学校への通学に要していた時間と比較してどうか。

(教育長)

学部単位で受け入れる支援学校を設定しているため、通学時間が延びる児童生徒もいる。

(委員)

倉敷まきび支援学校での学校生活はいつ頃再開できるのか。

(財務課長)

プレハブの仮設校舎と併存しながらではあるが、来年度の早期には再開したいと考えている。

(委員)

心理検査事業の目的は何か。

(財務課長)

子どもたちが落ち着いて勉強できる心理状態なのか、学級集団の状況を把握した上で今後の対応に当たるために実施するものである。

(委員)

兵庫県立大学に被災地域の児童生徒の心のケアのスペシャリストがおり、倉敷市にも視察に行っているようである。そういった方へ支援を要請し、今回計上している被災地域の児童生徒の心のケアに対応するために要する経費をその謝金等に充ててはどうか。

**(財務課長)**

生徒指導推進室にも情報提供し、検討したい。

**(委員)**

臨時的に他の支援学校に通うことで通学時間が延び、それが負担で通うことが困難な児童生徒が出た場合、自宅から近い小中学校の特別支援学級で受け入れるなどの配慮はできないのか。

**(教育長)**

なるべく今までと環境が変わらない中で児童生徒の指導が行えるよう、学部単位でまとめて他の支援学校に通うこととしているが、状況を見ながら臨機応変に対応してまいりたい。

**(委員)**

プレハブの仮設校舎にはエアコンを設置するのか。

**(財務課長)**

設置する。

**(委員)**

児童生徒の被害状況はすべて把握できているのか。

**(教育長)**

安否確認はできており、全員無事で怪我もない状況である。

**(委員)**

倉敷まきび支援学校は児童生徒の成績データなどもすべて消失したのか。

**(財務課長)**

倉敷まきび支援学校は職員室が2階ということもあり、データは無事だったと聞いている。その他も県立学校は無事だったが、小中学校ではデータがすべて消失したところもあると聞いている。

**(委員全員)**

了 承

#### 協議事項（１）平成31年度使用教科用図書の採択について

・ 県立中学校・県立中等教育学校前期課程分の教科用図書の採択について、義務教育課長から資料により一括説明

**(委員)**

県立中学校、中等教育学校ごとに分けて採択しなければならないのか。

**(義務教育課長)**

制度上、県教委が一括採択することも可能であるが、各学校からは、目指す教育に合った教科書を採択したいという意見もあることから、分けて採択しているところである。

**(委員)**

今回県立中学校、中等教育学校で選定している教科書を採択している市町村はあるのか。

**(義務教育課長)**

市町村も現在採択中であるため、不明である。

**(委員)**

各学校の選定理由の中に、このような授業を行いたいからこの教科書を選定した  
ということ盛り込んでもらいたい。

**(義務教育課長)**

修正したい。

**(委員)**

この教科書を使用してどう授業を展開するかということについても記述してもら  
いたい。

**(義務教育課長)**

記述したい。

**(委員全員)**

了 承

- ・ 県立高等学校の教科用図書の採択について、高校教育課長から資料により一括説明  
**(委員)**

各学校の教員は自校だけでなく、他校の選定理由も確認できるのか。

**(高校教育課長)**

選定図書一覧は示すが、選定理由までは示していない。

**(委員)**

様々な理由があり、自分とは違った考え方を見ることで勉強になると思うので、  
情報共有してもらいたい。

**(委員全員)**

了 承

- ・ 県立特別支援学校の教科用図書の採択について、特別支援教育課長から資料により  
一括説明

**(委員)**

誕生寺支援学校の教科用図書選定委員会について、学校支援コーディネーター参  
加とは何か。

**(特別支援教育課長)**

日頃から地域との連携による学校支援に関わっている方であり、教科用図書の採  
択についても、外部委員として参加いただいている。

**(委員全員)**

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会